

# 幕別町消費者被害防止 ネットワークニュース



第26号

## 「過去10年で最多の相談」

### 一平成29年度消費生活センター報告

平成29年度、幕別町消費生活センターに寄せられた相談件数は225件で、前年度(平成28年度)と比べて65件増となりました。

### 架空請求は前年比約4倍

昨年度の特徴としては、ハガキやメールによる架空請求の相談が急増し73件ありました。中には相手方に電話をしてしまい、脅されてお金を払ってしまったケースもありました。

このような架空請求については、法務省や消費者庁、国民生活センターからも注意喚起がありました。当センターからも「消費者被害防止ネットワークニュース」や町の広報紙の相談事例のコーナー、ホームページ、防災情報メール、防災無線(忠類)などで住民の皆さんに注意を呼びかけましたが、今年度も引き続き発生しており注意が必要です。

### 光回線やスマホの相談も増加!

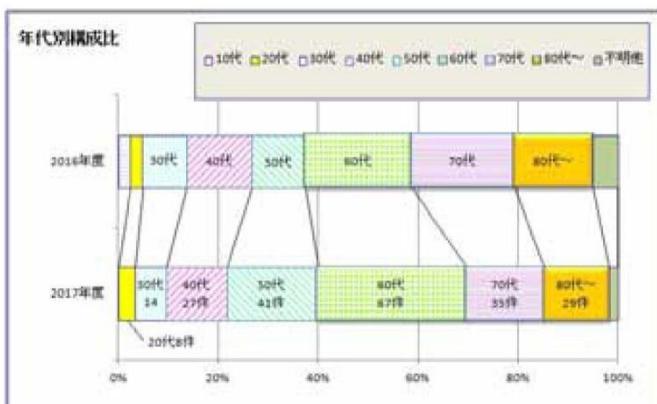
「光コラボ」と呼ばれる、光回線やスマートフォンなどの通信サービスの契約に関する相談も増加しました。契約内容をよく理解しないまま契約してしまったという相談が多く、今後も契約内容を慎重に検討するように呼びかけていきます。

### 高齢者の相談が全体の約6割!

年代別では、60歳以上の相談が131件で依然として多く、全体の58%を占めています。高齢者を狙った詐欺・悪質商法の手口は年々ますます巧妙化しています。次号以降も広報紙の当コーナーで「相談事例」などを紹介していくのでぜひご覧ください。

### 出前講座 利用してみませんか

消費生活に関する出前講座を実施しています。地域のコミュニティセンターや会館などに出向き、最近の相談事例を紹介しながら悪質商法の手口や対処法についてお話しします。30分以内のプチ講座もあります。お気軽にご相談ください。



問 幕別町消費生活センター(☎55-5800)

地区	相談受付		場所
幕別	火曜・木曜	午前9時～午後4時	幕別町役場 1階相談室
札内	月曜～金曜	(札内:第1・3・5水曜は午後7時まで)	札内コミュニティプラザ 消費生活センター
忠類	第2・4水曜		忠類コミュニティセンター

## 見守り 新鮮情報

大手電話会社を名乗り「新サービスです」と電話がかかってきたので、長年契約している会社だと思って話を聞いた。光回線サービスの利用料が安くなると思い、担当者に言われるまま転用承諾番号をインターネットで取得し、伝えた。しかし、届いた登録完了通知を見たら、大手電話会社とは**別会社との契約**であることが分かった。解約したい。(60歳代 男性)



# 光回線サービスの乗り換えは慎重に

## ひとこと助言

しっかり確認しよう



見守るくん

- NTT東日本とNTT西日本(NTT東西)が光回線サービスの卸売を開始し、多くの事業者が光回線だけでなく、独自サービス等をセットにして販売するなど、契約内容が多様化、複雑化しています。
- 勧誘を受けた際は、必ず契約先の事業者名、サービス名等の契約内容を確認しましょう。NTT東西から他の事業者に乗り換える場合は、転用承諾番号の取得が必要で、NTT東西との契約はなくなります。
- 「安くなる」などと言われても、他のサービスとのセット契約でかえって高額になったり、現在契約しているサービスの解約料金が発生したりする場合があります。現在の契約内容を理解した上で検討しましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。